
広島県版 OQ通信 第 10 号

メールマガジン（令和元年 10 月 25 日配信）

本メールは、広島県「被災建築物応急危険度判定士」の登録をいただいている方へお送りしています。広島県の建築行政の推進につきましては、平素から御理解と御協力をいただき、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

このメールマガジンは、被災建築物応急危険度判定に関する連絡や情報をご案内するためのツールの一つです。次のとおり、広島県版 OQ 通信第 10 号メールマガジンを発行します。

////////////////// I N D E X ////////////////////

1. 判定士登録講習会を開催します
2. 更新登録をお願いします

//////////////////

■ 1. 判定士登録講習会を開催します

令和元年度被災建築物応急危険度判定士登録講習会（新規登録）を開催します。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/oukyu-madoguchi/oukyu03.html>

日時：12月5日（木）12:30～16:00

会場：広島県情報プラザ 地下「多目的ホール」（広島市中区千田町 3-7-47）

広島県では、平成 31 年 3 月 31 日現在で、2,425 名もの方に判定士として登録いただいています。ただし、大規模地震の被害規模を考えると、3,000 名程度の登録が必要と想定しており、現状では不足している状況です。

職場の同僚の方等、判定士にご登録いただける方がいらっしゃいましたら、是非、本講習会の案内をお願いします。

■ 2. 更新登録をお願いします

（平成 26 年度新規登録又は更新登録の方のみ）

判定士の登録は、5 年毎の更新となっています。

今年度は平成 26 年度に新規登録又は更新登録された方が対象となります。

有効期限の 2 か月前頃に県から更新登録の依頼文をお送りしますので、引き続きご協力をお願いします。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/oukyu-madoguchi/oukyu04.html>

なお、有効期限が切れた後でも随時更新申請を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。
